



# SSKW すてっぷ だより

編集 社会福祉法人すてっぷ すてっぷ後援会

〒379-2164群馬県前橋市東上野町136番地1

TEL 027-290-6161 FAX 027-290-6162 <http://www.s-step.com> [w-step@s-step.com](mailto:w-step@s-step.com)

No.49



## 5月26日(土)開催!

# すてっぷ祭



### <当日スケジュール>

#### 10:00~すてっぷ体験コーナー

##### ★わーく仕事体験

パン作り(要予約)・陶芸・さをり  
名刺体験

##### ★Kid's Club 体験

おやつ作り体験・おもちゃ作り  
託児も行います。

**必聴!!**

**谷口明広氏**

**福祉講演会**

**(10~12時)**

#### 11:00~美味しい!すてっぷコーナー

すてっぷ各事業所

パン・ケーキ・軽食・ランチ・カフェ営業

#### 13:00~おたのしみ楽しいすてっぷコーナー

##### ★ステージショー(すてっぷ利用者)

##### ★西アフリカ太鼓とダンス

##### ★クイズ大会(商品多数)

#### 15:00 終了



5月26日はカフェも営業しています。焼きたてのおいしいパンもご購入いただけますので、是非ご利用ください。陶器や布おもちゃなどのすてっぷ製品も販売しております。

入場チケット 500円  
お楽しみプレゼント付

## H24 年度 後援会新役員紹介

今年度の新役員が決まりましたので皆様にご報告させていただきます。

平成 24 年度も社会福祉法人すてっぷの事業を支援し、充実した活動を続けたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

会 長	猿木 素子
副会長	竹内 有紀
	白石 春枝
書記	糸井 徹
会計	中津山 達也
	鈴木 美仁
監事	蜂巢 晴美

## 後援会費変更と納入のお願い

平素より社会福祉法人すてっぷの活動にご協力いただきましてありがとうございます。

今後、より多くの方に寄付をしていただく為に、社会福祉法人すてっぷではH24年度「税額控除対象法人」の申請をすることを理事会で決定いたしました。

これに伴い、後援会費を1口3,000円以上に変更することが4/23のすてっぷ後援会総会で可決されました。

「税額控除対象法人」となる為には、3,000円以上の寄附金をした人が平均して年に100人以上いることが要件になります。さらに5年の実績が必要とされていますが、平成23年～25年の間に申請すれば、2年間の実績で対象となります。すてっぷでは昨年度、この条件を満たしているため今年度、実績を満たせば申請手続きを経て証明を受けることができます。

寄附金は「社会福祉法人すてっぷ」のホーム建築費用・土地購入費用として活用されますので、皆様のご理解、ご協力を宜しくお願ひいたします。

※なお、寄付等のお問い合わせはすてっぷ事務局までお問い合わせください。

社会福祉法人には従来から寄附金の所得控除制度がありましたが、これに加えて、平成23年度の税制改正によって税額控除と所得控除のいずれかを寄附者が選択できるようになりました。

税額控除制度は、所得税率の高い高所得者に減税効果が大きい所得控除制度と比べ、個人による小口寄附を促進する効果があります。

減税効果が高まる結果、これまで以上に多くの寄附金を支出される寄附者や、新たな寄附者が増えることにより、社会福祉法人の寄附金収入が拡大することが見込まれます。

税額控除対象法人になることは、法人への寄附者の善意に応えるとともに、多くの人々に支持される組織であることを社会に示し、公益性をより強く裏付けるものとなります。さらに、こうした取り組みを通じて、広く国民に寄附文化が醸成され、草の根の寄附が促進されることにつながります。

これからの社会福祉法人は、法律に規定された社会福祉事業を実施するというだけでは社会の期待に応えることはできません。新たな福祉課題・生活課題に向きあい、地域の人々の参加や協力を得ながら制度外の事業を積極的にすすめていくという活動形態が求められています。その財源として、地域社会からの寄附金等も活用し、実践することが必要です。税額控除制度は、こうした社会福祉法人のめざす方向性を後押しするものと言えます。

【全国社会福祉協議会 税額控除制度パンフレット】

## ☆H24年度後援会費の納入をお願いします☆

後援会費 個人会員 3,000円～(1口 3,000円以上)

団体会員 10,000円～(1口10,000円以上)

上記の会費を直接後援会事務局へお持ちいただくか、郵便振込にてお申込みください。

## 24年度、新人職員紹介!

### わーくはうす すてっぷ

創作活動班 齋藤和美



はじめまして。4月からわーくはうすすてっぷの創作活動班に配属になりました、齋藤和美と申します。今年の3月に、東洋大学を卒業し、群馬県に帰ってまいりました。今は、みどり市に住んでいます。人生初の社会人ですので、至らぬ点も沢山あるかと思いますが、ひとつひとつに責任を持って日々精進してゆきます。何卒宜しくお願い致します。どんな時でも笑顔を絶やさず明るく元気に過ごしてゆきたいと思っております。よろしくおねがいします。

生活介護班 小池真紀

はじめまして。小池真紀と申します。4月から生活支援員としてお世話になっています。家族は夫・長男(5歳)の3人家族です。最近はお手伝いしたい症候群の長男とキッチンに立つことが多くなり不器用な長男に包丁を持たせ、隣でハラハラしながら見守ることが日課となっています。

利用者の方にとってより良い支援が提供出来るよう日々学び、吸収し実践していきたいと思っております。よろしくおねがい致します。



パン班 菊地裕一



はじめまして。わーくはうすすてっぷのパンとお菓子のスタッフとして入社した菊地裕一と申します。

以前は都内のホテルや製菓学校で専任講師をしておりました。福祉の仕事はじめてなので、わからないことばかりですが頑張りたいと思っています。

### サービスステーションすてっぷ

小板橋理恵

サービスステーションに配属になりました小板橋理恵です。前橋に住んでいて、趣味は山登り、スノーボード、神社仏閣めぐりです。

新たな出会い、新たな仕事に不安はありますが、それ以上に楽しみでもあります。先輩職員にご指導を頂きながら、すてっぷの一員として精一杯頑張りたいと思っておりますので、よろしくおねがいします。



### ヘルパーステーション

大竹七奈



ヘルパーステーションで働くことになりました。大竹七奈です。3月までは群馬医療福祉大学の学生でした。まだまだ、わからないことばかりではありますが、一生懸命に頑張っていきたいと思っております。よろしくおねがいします。



## Kid's club が新しくスタートしました！！



これまで、すてっぷは、障害のある子供たちの放課後支援を私的なサービスとして始め、平成9年からは前橋市の「心身障害児集団活動・訓練事業」として続けてきました。障害者自立支援法が施行されてから障害児への福祉サービスもいくつか変更され、平成25年には新しい法律も準備されています。

それに伴い平成24年度に「放課後等デイサービス」という事業が児童福祉法に位置付けられました。そこで、すてっぷの放課後クラブも事業変更し、既に「児童デイサービスⅡ型」として活動していた「Kid's Club」と一体化して運営することになりました。これまで以上に子供たちの放課後の時間を充実できるようスタッフ一同努めてまいりたいと思います。

### 4月2日(月)～リニューアルしたKid's Club

#### 春休み活動が始まりました。

朝の送迎から始まり、キッズハウスへこの日のメンバー10名が集合しました。キッズルームにすっかり慣れている子も。初めてこの部屋に入る子も。どちらも一瞬「あれ？いつもと違う！」そんな表情をしました。私たちスタッフも子供たちの一瞬の不安そうな表情に緊張が走りました。

ところが・・・子供達は目に入ってくるおもちゃや絵本、遊具に興味を持ち遊び始め、10分も経たないうちにキッズの庭は子供たちの笑い声でいっぱい。

昼食はお部屋で新しいテーブルに全員が座り、皆で一緒にお弁当を食べました。



今日のおやつは焼きおにぎりだよ♪

午後は車2台で公園へ出かけ自分達の庭のように駆け回ったり、野球をしたり、遊具で存分に遊びました。時々通る上毛電鉄の電車の踏切の音が聞こえると「来た！」という誰かの合図で皆フェンスに集まります。電車に向かって大きく手を振ると運転士さんが警笛をならしてくれて大喜び。通り過ぎた電車が見えなくなると、また、それぞれの遊びに走り出します。



今日も1日楽しかったよ♪♪

帰りの車内である女の子が・・・「ねえねえ。すてっぷ楽しかったね。」と隣に座る友達に、嬉しそうに耳打ちしていました。何とも言えない嬉しい光景でした。

「少ない人数で丁寧な対応」がすてっぷが大切にしてきたことです。これからは、一人一人に寄り添った支援計画を柱に子供の発達には欠かせない、心から湧き出る「楽しい!」「うれしい!」「やったー!」という気持ちが沢山感じられるKid's Clubでありたいと思います。ここではいつも一人ひとりが主役です。

Kid's Club 服部



# 在宅生活に安心を

～サービスの違いを知って活用してください～



障害のある方やその家族が地域で普通に生活するためには、ちょっとした用事や急な用事ができた時に、電話一本で支援が受けられたり、休日にカラオケやプールなどに出かけて、余暇を楽しむために支援者が付き添ってくれるサービスがとても大切だと思います。

**すてっぷ**では、そうしたサービスを今の様な制度ができる前から私的なサービスとして提供してきました。現在は、『日中一時支援』の中に「生活サポート事業」が位置づけられ、『市町村地域生活支援事業』の中で「移動支援事業」が実施されています。

公的なサービスに位置づけられることで、利用料が補助されて、利用者負担金が軽減されます。その代わりに使い勝手はそれぞれの制度の枠の中に限られます。そうした枠を超えて利用できるのが、**すてっぷ**独自のサービスとして続けている「レスパイトサービス」になります。

今回の通信では、これらのサービスを改めて知っていただき、上手に利用していただくと共に、これからの生活がさらに安心できるように一緒にサービスを創って行きたいと思います。

## 【3つの事業の特徴を表にまとめてみました】

	サービスステーション事業	移動支援事業	レスパイトサービス
事業所名	サービスステーションすてっぷ	ヘルパーステーションすてっぷ	サービスステーションすてっぷ
障害があっても使えない方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中軽度の身体障害者</li> <li>・精神障害児者</li> <li>・単身生活者</li> <li>・65歳以上の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全身性障害でない身体障害者</li> <li>・重度訪問介護の支給決定者</li> <li>・行動援護の支給決定者</li> </ul>	<p><b>※障害を有する方であれば誰でも使えます</b></p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用の理由は問わない</li> <li>・1対1の対応</li> <li>・宿泊を伴う利用が可能(連続5日まで)</li> <li>・ステーションで開始、終了</li> <li>・自宅や学校からステーションまでの送迎が必要な場合は、福祉有償運送サービスで対応</li> </ul> <p>※前橋市の場合、利用時間の上限は、100時間/月となっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加、余暇活動、生活支援に必要な外出を支援</li> <li>・1対1対応型／グループ支援型／自立支援型</li> <li>・移動手段は、徒歩や公共交通機関、福祉有償運送サービスの利用</li> <li>・一ヶ月に利用できる時間数は利用者それぞれの申請によって市町村が決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1対1で、必要な支援を柔軟に提供</li> <li>・公的なサービスではできない入院時の付き添いや利用制限時間を超えた支援が必要な時に利用可能</li> <li>・利用の開始・終了場所や利用時間の制限はない</li> </ul>
料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30分350円(前橋市の場合は30分300円)</li> <li>・生活保護世帯は無料</li> </ul> <p>※有償運送サービスは別料金</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料の1割(1時間150～400円)(月額上限あり)</li> </ul> <p>※有償運送サービスは別料金</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間登録料12,000円。</li> <li>・1時間までの利用は1,000円。</li> <li>・それ以降、160円/10分が加算。</li> </ul>

# わーくはうすすてっぷの新商品紹介!

## すてっぷパン工房

**すてっぷの食パンがさらに美味しくなりました!! 1斤:210円 半斤:110円**

すてっぷの食パンは、今までの美味しさはそのままに、トランス脂肪酸を含むショートニングを使用せず、**国産バター**を使用することで、より味わい深く美味しく召し上がっていただける食パンにリニューアルしました!



## にこにこレーズン食パン240円

焼き立て食パンを手でちぎって食べたいっ!という思いで生まれ

た、にこにこレーズン食パンは、ミニサイズなので、おやつにもぴったりです。

レーズンは、有機認証を受けたものを使用し、甘みが強く肉厚でジューシーです。ぜひお試しください。

## すてっぷのパンが買える場所

○わーくはうすすてっぷ (前橋市東上野町136-1)

月~金:(10:00~16:00)

○みんなの店 (前橋市総合福祉会館内)

月・水・金:(10:00~15:00)

○社会福祉総合センター2F

(障害者情報化支援センター)

木:(11:40~12:20)

## 食パン定期購入のお願い

食パン、にこにこレーズンパン定期購入受付中!毎日の食卓にすてっぷの美味しい食パンはいかがですか?

\*お問い合わせ: **パン班 向田まで**

## H23年度 後援会費納入ありがとうございました

松本直樹様 久保田照子様 後藤奈苗様 斉藤寛様 坂本重光様  
坂柳百合子様 坂柳健司様 笹井美保様 鈴木良昭様 関口久雄様 関口重男様  
関口美香様 滝澤俊幸様 遁所将佳様 中島宏様 中村紀雄様 根岸正明様  
蜂巢晴美様 早川恒夫様 星野正子様 三木袈娑八様 宮内勝美様 茂木幸子様  
山岸貞夫様 山口隆志・美由紀様 山口喜良様 横澤正樹様

・わーくはうす すてっぷ	〒379-2164 前橋市東上野町136番地1	TEL 027-290-6161
・社会就労センターぴいす	〒371-0032 前橋市若宮町4-2-17	TEL 027-236-0303
・とらっば	〒371-0017 前橋市日吉町2-17-10	TEL 027-219-2525
・ヘルパーステーションすてっぷ	〒379-2164 前橋市東上野町136番地1	TEL 027-290-2233
・ケアホームRUN	〒371-0017 前橋市亀泉町3-32	TEL 027-289-5605
・ケアホームメゾンすてっぷ	〒371-0004 前橋市亀泉町3-83	TEL 027-269-7444
・メゾンすてっぷ	〒371-0004 前橋市亀泉町3-83	TEL 027-269-7444
・ケアホームすきっぷ	〒371-0004 前橋市亀泉町3-41	TEL 027-288-0704
・前橋市障害者生活支援センター	〒371-0017 前橋市日吉町2-17-10	TEL 027-236-0001
・ワークセンターまえばし	〒371-0017 前橋市日吉町2-17-10	TEL 027-231-7345
・サービスステーションすてっぷ	〒370-3523 高崎市福島町782-1	TEL 027-372-3456
・kid's club	〒379-2164 前橋市東上野町136番地1	TEL 027-289-6162